

## 平成 18年度施政方針と予算大綱

平成 18年 2月 24日

菊川市長 太田 順一

### (はじめに)

本日ここに、平成 18年第 1回菊川市議会定例会の開会に当たり、私の市政に臨む所信の一端と予算案の大綱を申し上げ、議員各位をはじめ、広く市民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

自立した個性的な自治体を目指し菊川市がスタートして1年が経ちました。合併当初のあわただしさも薄らぎ、落ち着いた状況のなか、順調に新市づくりが進んでいると認識しております。特に、本市のまちづくりの重要な理念であるコミュニティを核としたまちづくりに大きな役割を担う、平川地区のコミュニティセンターの建設や、旧2町の一体性を高める上で効果が高い、掛川浜岡線バイパス整備事業も着実に進んでおります。これもひとえに議員の皆さま並びに市民の皆さまのご理解、ご協力によるものと深く感謝申し上げます次第でございます。

新市まちづくり計画は、初代市長としての私に与えられた重要な使命であり、市民の皆さまの夢と希望がこめられた、本市を魅力ある都市に近づける道標であると認識しております。新市の将来像「みどり 次世代」～人と緑・産業が未来を育むまち～を実現するため、本年度も計画に基づき防災、環境、教育、健康福祉の施策に積極的に取り組んでまいります。

今、わが国は政治、経済、社会状況の大きな転換期に入っているとされており、戦後築き上げられた様々な制度や体制が時代の生み出す環境の変化や要請に応えられず、再構築を求められた結果が、変化や改革への動きにつながっております。

また、昨年末には日本人の人口が減少に転じたことが、厚生労働省の人口動態統計で明らかになりました。少子化が進むなかで、予想されていたこととはいえ人口減少の現実化が与えたショックは大きなものがあります。戦後、人口は増え続けてまいりました。経済もそれに比例するように拡大、成長してまいりました。また、保健や福祉などの社会保障の制度も、世代間の支えあいを前提に作られており、それら既存の制度に与える影響と不安が、今起きている変化や改革を推進するエネルギーの一部になっております。

一方、私たち地方自治体にも変化の波は押し寄せております。景気回復の声は高まりつつあるものの、全ての地域と住民が実感できる状況にはなく、逆に三位一体の改革や国と地方が抱える多額の債務、高齢化の進行に伴う社会保障費の増加が大きな負担となり、地方自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。また、地方分権の進行、平成の大合併の進展により、それぞれの都市が知恵と工夫に富んだ政策や施策を競い合う、いわゆる都市間競争も激しさを増しております。

このような時代にあって、市民満足度の高い行政運営を進めていくためには、前例踏襲ではなく、時代や環境の変化、市民の要望をいち早くかつ的確に把握し、柔軟な発想とスピードをもって、目的と効果を重視した政策・施策の「選択と集中」による行政運営を進めなければなりません。

こうした認識のもと、私は本年度、新市まちづくり計画の推進とともに、4つの政策に重点を置き市政を運営してまいります

1つ目は行財政改革の推進であります。

三位一体の改革、社会保障費の増加など、自治体財政は非常に厳しい状況にあります。本市においてもその状況は例外ではなく、昨年度、持続可能な財政運営の確立に向け行財政改革推進懇話会を設置、懇話会からの提言書をもとに、本市の行財政改革の基本方針、基本計画となる行財政改革大綱や集中改革プランの策定を行ったところであります。

本年度は策定した計画に基づき、部制を機軸とする組織・機構の再編と職員の適正配置、スクラップアンドビルドを基調とする事務事業の見直しなど財政健全化につながる改革を着実に推進し、成果をあげてまいります。

2つ目は総合計画の策定であります。

行財政改革への取組みと平行して、昨年度から今後10年間の菊川市のまちづくりの目標となる、総合計画の策定に取り組んでおります。合併時に市民の代表の皆さまが創り上げた新市まちづくり計画を基本に、目標とするまちの将来像を実現するための施策の展開、財政運営に加え、行財政改革や時代に即した行政運営方法など新市における新たな視点を加味し、将来を見通した計画づくりを、本年度秋の完成を目標に進めてまいります。

3つ目は、新市の速やかな一体性の確立への取組みであります。

旧2町の更なる融和と新市の速やかな一体性の確立を図るため、旧2町を結ぶ道路整備や施設整備事業などにも積極的に取り組んでまいります。中東遠地区の幹線道路として整備が進む、掛川浜岡線バイパスのうち、奈良野から平川までの区間を本年度も市の重点事業として位置づけ、引き続き合併特例債や県の合併支援事業として、早期の供用開始を目指し整備を進めてまいります。

また、昨年度完了した平川地区に続くコミュニティセンターの建設地等の選定や可能性調査に、地元の皆様のご意見を聞きながら取り組んでまいります。

4つ目は子育て支援、子育てしやすい環境づくりへの取組みであります。

2004年度人口動態統計によりますと、合計特殊出生率は、1.29と4年連続で過去最低を更新、少子化に対する危機感は今までになく高まっております。

本市においても例外ではなく、平成17年12月末日現在の住基人口をみますと、5歳児が460人に対して0歳児は419人と減少傾向にあります。

出生率が上昇している自治体の例では、幼稚園、保育園などの子育て支援だけでなく、若い世代の雇用や住宅確保などの施策も図られております。効果的な少子化対策は、総合対策として、社会全体を見直す必要があるということだと思っております。

このことを踏まえ、本年度は担当部署を超えた横断的、総合的な施策への取組みを目指し、子育て支援、子育てしやすい環境づくりに、全庁をあげて積極的に取り組んでまいります。

特に、社会・経済情勢により雇用形態も変化し、幼児教育や保育行政に対するニーズなども多様化しております。市民の皆さまの要望に応える効果的な施策の展開を図るには、従来の行政窓口の枠を超えた施策の研究と検討が必要であります。今年度は組織の見直しのなか、福祉環境部内に「こどもみらい課」を設け、子育て支援に対する行政窓口の一元化と企画力の強化を図ってまいります。

旧2町には、先輩諸賢が築き上げた歴史、伝統などすばらしい財産があります。2つの個性と良さを生かしながら、融和に心がけ、市民皆さまと共に汗をかくまちづくりに全力を注ぎ邁進いたします。

## ( 予算大綱 )

本年度の政府予算(案)は、重点強化期間最後の重要な予算として、これまでの構造改革に一応の目途をつけるものと位置付けられ、「2010年初頭における基礎的財政収支の黒字化」及び「デフレの克服、民需主導の持続的経済成長」の実現を図るため、小さくて効率的な政府の実現に向け従来の歳出改革路線を堅持・強化する編成となっております。

地方財政におきましても、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係経費の自然増等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。地方公共団体の予算編成の指針となる地方財政計画は、83兆1,508億円で前年度比0.7%の減となり、5年連続して計画規模が前年度を割り込みました。

また、地方交付税は、地方公共団体に配分される出口ベースで、前年度に比べ5.9%減の15兆9,073億円となりますが、地方税、地方交付税、臨時財政対策債などを合計した「一般財源総額」では55兆6,334億円で、前年度に比べ204億円の増となり、前年度以上の額が確保されております。地方債計画につきましては、普通会計分として総額で10兆8,174億円が確保されております。

一方、静岡県的一般会計予算(案)は、1年度当初と同額の1兆1,403億円で、6年連続の前年度比マイナス予算に歯止めがかかり、厳しい歳入状況のなか、「健康長寿」や「安心・安全」などに力点を置き編成された予算となっております。

こうした国及び県の予算案や地方財政計画による施策を考慮しつつ編成しました菊川市の平成18年度一般会計予算規模は、総額166億6,000万円となり、前年度に比べ4億7,200万円、2.9%の増となっております。

歳入では、市税を総額63億1,842万9千円、前年度比2億3,547万9千円、3.7%の増と見込んでおります。内訳といたしましては、税制改正による増収を見込み、市民税個人分を、前年度比1億8,000万円、11.0%増の18億2,200万2千円計上いたしました。市民税法人分は、平成17年度の申告状況から5億30万円と見込み、前年度比4,400万円、9.6%増といたしました。18年度においても、消費及び設備投資は引き続き増加し、民間需要中心の緩やかな回復を続ける見込んでおります。

また、基幹税目である固定資産税については、3年に一度の評価の見直し、家屋の新増築、新築軽減切れなどにより、前年度比0.2%増の35億8,602万7千円を見込んでおります。軽自動車税は、9,910万円の前年度比1,000万円、11.2%の増を見込み、市たばこ税は、2億5,400万円の前年度比500万円、1.9%の減を見込んでおります。都市計画税は、固定資産税と同様に見込み2億5,700万円、前年度同額を計上いたしました。

次に、譲与税、交付金であります。三位一体改革の一環として、これまでの国庫補助負担金改革を踏まえ、平成16年度から暫定的に財源措置された所得譲与税に4億800万円を計上いたしました。その他の譲与税、交付金についても、国・県の動向調査数値や平成17年度決算見込みを参考として、自動車重量譲与税2億6,600万円、地方道路譲与税9,100万円を計上いたしま

した。利子割交付金は、1,700万円を見込み、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金は、6,100万円と2億5,600万円を、地方消費税交付金は、4億4,500万円をそれぞれ計上いたしました。地方特例交付金は、18年度より、児童手当の制度拡充が行われることから、これに伴う地方負担の増加への対応分を含み、1億7,600万円を計上いたしました。また、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金として1,000万円と400万円を計上いたしました。

地方交付税は、市税等の伸びにより基準財政収入額の増額が見込まれるなか、普通交付税16億8,000万円、特別交付税3億円、総額19億8,000万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、前年度比4.1%減の3億5,34万1千円、使用料及び手数料は、前年度比3.9%減の2億1,982万1千円を計上いたしました。国庫支出金は、三位一体改革による児童扶養手当給付費負担金の減などにより前年度比8.1%減の13億9,400万円、県支出金は、跨線橋耐震補強事業補助金の減などにより前年度比10.4%減の6億6,175万5千円を計上いたしました。また、不足する財源につきましては、財政調整基金から6億1,800万円を繰り入れることといたしました。

市債は、県施行西方川平松橋改良事業をはじめとする道路橋梁整備事業に1億2,510万円を、街路朝日線整備事業や県施行平川嶺田線整備事業などの都市計画事業に4億9,610万円を、消防通信指令台整備事業などの消防施設整備事業に1億4,040万円を、加茂小学校校舎増築事業に6,240万円を、掛川浜岡線バイパス整備事業などの合併特例事業に5億4,990万円の起債を充当いたしました。また、臨時財政対策債につきましては5億3,400万円を計上し、前年度比13.4%増の総額20億2,090万円を計上いたしました。

歳入を総括して自主財源は、88億6,124万5千円で構成比53.2%、前年度予算額において2.2%の増、構成比においては0.4%の減となります。依存財源は、7億9,875万5千円で構成比46.8%、前年度予算額において3.8%の増、構成比で0.4%の増となります。

歳出における性質別の内訳では、経常経費が110億3,470万1千円、前年度予算額で0.4%の増、構成比で1.7%の減となり、投資的経費が38億5,110万6千円、前年度予算額において4.8%の増、構成比においては0.4%の増となりました。

また、特別会計では、国民健康保険会計が35億4,023万4千円で前年度比5.6%の増、老人保健会計が38億8,063万2千円で前年度比0.7%の減、介護保険会計が26億8,192万3千円で前年度比5.5%の増、小菊荘会計が9,200万円で前年度比7.0%の減、土地取得会計が5千円で前年度比66.7%の増、下水道事業会計が10億5,060万円で前年度比13.1%の増となり、合わせて112億4,539万4千円で、前年度比3.8%の増となりました。企業会計では、水道事業会計が17億4,425万4千円で前年度比2.7%の減、病院事業会計が53億3,216万9千円で前年度比3.7%の増となり、合わせて70億7,642万3千円で前年度比2.0%の増となりました。

## 主な施策の取り組み

### (共に汗かくまち)

それでは、新年度の主な施策の取り組みについて、新市まちづくり計画に基づく7つの基本方針に沿ってご説明申し上げます。

まず一つ目の「共に汗かくまち」を推進するための施策について申し上げます。

本市は、自らが考え行動する市民主体のまちづくりを推進し、市民と行政が役割を分担し、市民参画型の協働によるまちづくりを目指しております。本年度は、まちづくりの基本であります「第1次菊川市総合計画」を策定いたします。この総合計画は、合併において市民の皆さまに提示いたしました「新市将来構想」に基づく「新市まちづくり計画」を基本としております。更に、市の将来を見通し、この先10年にわたる経営の基本を確立するとともに「みどり次世代 人と緑・産業が未来を育むまち」の実現に向け、市民と行政が協働し個性と魅力にあふれた「まちづくり」のための総合的な指針となるものです。

また、合併後における新市建設計画や総合計画、地域づくりに関する進捗状況などの検証機関であります「菊川市まちづくり審議会」を開催いたします。この審議会は、新市としての速やかな一体性の確立と均衡ある発展を図るために設置したもので、市からの諮問に応じ、審議、答申をいただくほか、審議会としての意見を市に提言いただける組織であります。

男女共同参画を図る施策につきましては、昨年度から作業を進めております「男女共同参画プラン」を策定いたします。このプランに沿って市民への啓発や情報の提供に努め、男女がともに自立し、お互いを尊重するとともに責任を分かち合える社会の形成を目指します。また、プランの推進と進捗状況を検証するため、「菊川市男女共同参画推進委員会」の設置について検討いたします。

市民活動の支援につきましては、昨年度に引き続き、庁内コミュニティ活動支援検討会において、地区単位で設置を予定しております地区コミュニティ協議会や地域活動補助金の具体的な検討を行い、一部補助金については、地区自治会活動との連携のなかで行われるコミュニティ活動に対応できるよう、メニュー化を図ってまいります。

また、地域を担当する係員についても、職員に限らず、広く市民の協力を視野に入れた、新たな制度的な検討を行い、地域と行政のパイプ役となれる方法を探ってまいります。このような組織を中心とした地域づくりを進めるうえでは、今後、第一線を退く団塊の世代の豊かな知識と経験を活かしていくことも、重要な要素となってまいります。いかにして団塊の世代のパワーを有効活用していくかの検討も合わせて行ってまいります。

さらに、地域活動の拠点となる地区センター利活用の再構築につきましては、地域での子育てしやすい環境づくりも視野に入れ、引き続き検討してまいります。

市民と行政による協働のまちづくりを推進するには、市民と行政が情報を共有し、相互理解を深めることが不可欠であります。広報「きくがわ」や市のホームページを、重要な事業や課

題についての行政の取り組みや考え方を広く市民にお知らせし、皆さまのご理解を求める有効な手段として捉え、一層の充実を図ってまいります。また、市民の皆さまの意見を活かしていくために、パブリックコメント制度の導入について調査・研究を進めてまいります。

さらに、本年度も重点施策等の推進を図るために、積極的に市政懇談会等を開き、行政の情報提供と市民の皆さまのご意見ご要望の把握に努めます。

また、「まちづくり出前行政講座」を実施し、自治会や市民グループ、団体の勉強会等に職員が講師として出向き、市の事業や課題などを説明し、ご理解とご協力を求めるとともに市民の考えや意識を把握して、施策の推進やコミュニティづくりに役立てたいと考えております。

情報公開及び個人情報の保護につきましては、昨年度に導入した文書管理のシステムを適切に維持することにより、市が作成し保有する文書の的確な管理、保存に努めてまいります。

次に行財政改革の推進であります。本年度は「行財政改革大綱」及び「集中改革プラン」を確実に実行することにより、あらゆる面において自立した自治体の確立を目指します。

具体的には、事務事業の的確な見直しを図りながら事業の有効性、効率性を確保するため、行政評価システムの確立を図ります。

また、市民の行政需要を的確に把握し、迅速に対応できる行政組織の確立を図ってまいります。本年度におきましては子育て支援を一元的に取り扱う部署や行財政改革を推進する部署を設置いたします。

さらに、電子自治体の構築につきましては、自治体情報の電子化とネットワークの拡充を図ってまいります。行政事務の電算化は、市民の行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる電算業務を目指し、効率化と利便性の向上を図るとともに市民の情報資産を守るため、ネットワーク環境におけるセキュリティ対策を実施してまいります。本年度は、地図情報システムの環境作りや申請書のダウンロードなどホームページの拡充に取り組み、地図情報の公開、施設予約や電子入札なども研究してまいります。

市税につきましては、三位一体改革により国から地方への税源移譲が進められるなか、自主財源の確保は、自立した自治体の確立にとって、ますます重要な課題となっております。これまで以上に公平の原則に基づき、適正な課税と厳正な徴収に努めますので、市民の皆さまには、市税に対するご理解とともに、期限内の納付をお願いするものであります。

## (安心していきいき暮らせるまち)

二つ目は、安心していきいき暮らせるまちであります。子育てする人、高齢の人、障がいを持つ人などすべての人々が、生活に不安を感じることなく、だれもが心身ともに健康で、安心していきいきと暮らせるまちづくりが、本市の目指す姿であります。

特に少子・高齢化が進むなか、市民一人ひとりの健康の保持、増進は、安心していきいきと暮らすために、欠かすことができない重要な要素であります。

健康づくりの推進につきましては、各自治会から選出いただく健康づくり推進委員の活動を支援することにより、自治会や地域の健康づくり活動を盛り上げ、市民の皆さまとともに本市の健康づくりの推進を図ってまいります。

また、食生活の改善を中心に活動されている市民団体「健康づくり食生活推進協議会」に事業を委託し、ボランティア団体と行政が手を取り合い、リーダー育成セミナーによる人材の育成や食生活の改善に取り組んでまいります。

成人、高齢者保健につきましては、基本健康診査や各種がん検診を実施し、疾病の早期発見、早期治療に努めてまいります。また、昨年度から開始しました「歯周病検診」を引き続き市内歯科医師に委託して実施するとともに、外出困難な方を対象に歯科衛生士による訪問指導を実施し、歯の健康づくりに努めます。また、高齢者が寝たきりになる原因のひとつに、転倒による骨折がありますので、「70歳代の転倒予防教室」を開催するとともに、「60歳代の運動教室」を開催し、運動習慣を身に付けた市民の増加を図ってまいります。

少子化が進むなかで、妊娠、出産、育児を支援していくため母子保健事業を体系的に充実してまいります。特に、昨年度に県から委譲された療育教室「げんきっこ」につきましては、開催回数を月1回から月2回に増やし、子どもと係わる機会を増やし、療育事業の充実を図ってまいります。

本市の医療体制において中心的な役割を担う菊川市立総合病院につきましては、職員一丸となり市民満足度の高い医療の提供と「地域の皆さまに信頼される明るい病院」づくりに向け邁進しております。医師不足や国の医療費抑制策などにより公立病院を取り巻く情勢はきびしくなっておりますが、地域の診療所や福祉施設、近隣病院との連携を推進し地域医療体制の確立と、「健康で長寿のまちづくり」をめざし、診療事業に力を注いでまいります。

健康づくりの推進とともに、安心していきいきと暮らすために、欠かすことができない重要な施策であります。福祉行政につきましては、本年度、市民の皆さまにご協力をいただき策定いたしました「地域福祉計画」の計画初年度に当たります。計画に基づき地域福祉活動を推進できるよう地域の皆さまや社会福祉協議会などと連携を図ってまいります。

また、子育て支援、子育てしやすい環境づくりを本年度の重点政策に位置づけ、児童福祉の充実に積極的に取り組んでまいります。

保護者からの要望の多い放課後児童クラブにつきましては、新たに堀之内小、河城小学区を対象としたクラブを開設するとともに、指導員の資質向上など、児童の健全な育成を目指さ



らなる充実に取り組んでまいります。

また、乳幼児医療費助成制度につきましては、所得制限を撤廃し、保護者の皆さまの医療費の軽減を図るとともに、乳幼児の健康増進を図ってまいります。

さらに、本年度2年目を迎える家庭児童相談室の、相談体制の充実と児童にかかわる機関の連携、パイプ役としての機能強化、児童館における新たな来館促進事業の展開や市内保育園でのリフレッシュ・一時保育事業の実施園の増加などに取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、4月に統合し新しく誕生いたします「(社団法人)菊川市シルバー人材センター」や老人クラブ活動への支援を行ってまいります。高齢者の方には、人生の中で培われた豊富な知識や経験を、まちづくりのために活かしていただくとともに、重要な担い手として活動していただくことを期待しております。一方、高齢化の進行と介護保険制度の普及により、要介護認定者は年々増加、特別養護老人ホームの入所希望者も増加しております。このことに対処するため市内に新たに二箇所の施設の整備が進められておりましたが工事も順調に進み、7月から8月にかけて順次オープンとなりますので、在宅介護困難事例に対応ができるものと期待をしております。

また、本年度は介護保険制度の改正により、平成12年度から設置してまいりました在宅介護支援センターを組織替えし、新たに「菊川市地域包括支援センター」としてプラザけやき内に設置し、専門職員を配置するなど、高齢者支援の総合窓口として、相談業務を強化するとともに、関係機関と連携を図り、高齢者の健康維持と介護予防事業を推進してまいります。

障がい者福祉につきましては、障害者自立支援法が創設され、今年度は新しい制度にもとづく障がい者福祉サービスが始まります。障がいをお持ちの方が地域社会において、その能力や適正に応じ、自立した生活を送ることができるよう総合的な自立支援システムを構築しようとするもので、障がいの種別に関わらず、市が一元的に福祉サービスを提供できる仕組みを創設し、制度を安定させ、質、量ともに障がい者福祉サービスの充実を図ってまいります。

また、ノーマライゼーションの理念の実現に向け、サービス事業者の充実、サービス利用者への情報提供などを積極的に行い障害者自立支援法による制度の適正な推進を図ります。また、地域支援事業などにより、障がいをお持ちの方への相談事業を充実・強化し、自立を援助し社会参加を促進いたします。

医療・福祉・保健の連携と充実に努め、すべての市民が健康で自立した生活が送れるよう努めてまいります。

## （豊かなこころを育むまち）

次に「豊かなこころを育むまち」について申し上げます。

市民一人ひとりの豊かな個性や創造力を伸ばすために、学校教育や社会教育をとおして、地域ぐるみの教育（郷育）活動を推進するとともに、文化・スポーツ面の市民活動を支援してまいります。

学校教育の基本目標は、「確かな学力と思いやりに満ちた学校」とし、基礎・基本の定着と主体的に課題を見つけ自ら学び・考える力の育成に努め、知・徳・体のバランスの取れた教育を展開してまいります。本年度も引き続き、一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導を推進するため、臨時支援教員、心の教育相談員、英語指導助手、ポルトガル語国際指導員を小・中学校に派遣し充実を図ってまいります。

小・中学校が開かれた学校として地域の信頼に応えていくためには、地域の皆さまの意向を把握・反映しながら協力を得ていくことが必要不可欠であります。本年度も、昨年度に引き続き、内田小学校が「地域運営学校・コミュニティスクール」のモデル校として、文部科学省から指定を受けます。この内田小学校の新たな取り組みに加え、市内全小・中学校において学校評議員制度を導入し、地域と学校が一体となって、郷土を大切にしたい心と人づくりを進めてまいります。

昨年は、全国各地におきまして、子どもを巻き込んだ悲惨な事件が発生し、何名かの尊い命が失われました。平成 16年度から文部科学省の指定を受けました「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」につきましても、2年間の事業期間が終了しましたが、本年度は市の単独事業として引き続き実施し、子どもたちが安心して教育が受けられるよう、家庭や地域、関係機関と連携を取り、安全確保に取り組んでまいります。

幼児教育の基本目標は、「信頼関係を基盤に、幼児期にふさわしい生活のできる園」とし、一人ひとりの発達の特性に応じ、家庭との連携を図りながら、集団生活における基本的な生活習慣を身につけ、人・自然・動植物との関わりをとおしてたくましく生きる力の育成に努めてまいります。

施設整備につきましては、加茂小学校校舎増築工事、六郷小学校体育館耐震補強工事、小笠北幼稚園園舎耐震補強工事、小・中学校校舎ガラス飛散防止フィルム張替工事などを実施いたします。

学校給食につきましては、「豊かな心や望ましい人間関係と食習慣を養う」という学校給食の本来の目的達成のため、学校と今以上に連携・協力して、子どもたちの心と身体の健全な発達を推進してまいります。本年度も地産地消に心がけ、安心・安全な学校給食を提供してまいります。また、昨年7月に施行された食育基本法に基づき、保護者にもご理解を深めていただけるような食育指導を進めてまいります。近年、様々な食物アレルギーを持った児童・生徒が増加しており、その原因となる食品も多種にわたっておりますので、調理・配送にきめ細かな対応を進めてまいります。

社会教育の基本目標は、「生きがいのある人生を送ることができる地域づくり」とし、多様な学習機会の提供に努めるとともに、人とひととのふれあいや相互の協調をとおして健康で豊かな心を育み、市民一人ひとりが生きがいをもって生活できるための事業を展開してまいります。

青少年教育や健全育成事業につきましては、地域に貢献できる人づくりを目指し、様々な地域活動や社会活動への積極的参加を推進してまいります。また、昨年度に引き続き、児童・生徒の知的好奇心を高めるとともに、自らが体験し行動することを目的とした宿泊体験活動事業を実施いたします。

芸術・文化振興につきましては、文化祭や写生大会、美術展、書初展の開催を文化協会へ委託し、子どもたちからお年寄りまで、より多くの市民に参加していただけるよう事業を進めてまいります。また、3年ごとに文化会館アエルを会場に開催される常葉学園主催の「国際青少年音楽祭」を支援し、本市の中・高校生との交流を計画してまいります。

国指定史跡「菊川城館遺跡群」の高田大屋敷遺跡につきましては、地権者の皆さまにご同意をいただきました農地 1.1ヘクタールを取得し、文化庁や静岡県の指導をいただきながら引き続き保存管理計画の策定作業を進めてまいります。

スポーツ振興につきましては、生涯スポーツの奨励と健康で活力あふれる人づくりを推進するため、市民一人1スポーツの普及と、地域に根ざした生涯スポーツの環境と施設整備に努めてまいります。なお、芝生のサッカー場につきましては、菊川運動公園内に多目的広場として整備するための調査費を計上するとともに、工事期間中の代替え措置として南部農村公園を多目的グラウンドとして整備してまいります。

公民館活動につきましては、中央公民館を生涯学習の拠点施設と位置付け、子どもからお年寄りまでを対象とした各種講座を開設し、学習する機会や仲間づくりの場を提供してまいります。本年度は、青年講座の受講回数を増やすなど内容の充実を図るとともに、自主的な学習グループの育成・支援に努めてまいります。

図書館につきましては、両館の連携をいっそう深めるとともに、市民のニーズに合わせ社会の変化に対応したフレッシュな資料・情報の収集、提供、発信に努めてまいります。本年度は、「菊川市子ども読書活動推進計画」の策定作業を進め、子どもたちの読書活動施策の立案に力を注いでまいります。

菊川文化会館アエルにつきましては、芸術文化の発信拠点として、市民の皆さまに親しまれる芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、文化活動の交流・発表の場として広くご利用いただき、菊川市の文化振興につなげていくことができるよう、菊川市文化事業振興協会をはじめとする関係団体との連携強化に努めてまいります。また、本年度はアエルサポーター制度として、自主公演事業の受付・保安などの各業務をサポートしていただくボランティア組織を立ち上げ、市民参画型の開かれた会館づくりを目指してまいります。

## (笑顔がうまれるまち)

四つ目の「笑顔がうまれるまち」を推進するための施策について申し上げます。

本市は、市民参画型の新しいまちづくり、地域づくりを進めております。これはまさに、市民と行政の協働による市民参画型社会の形成にほかなりません。

昨年度は、各地区から選出された皆さんによる「コミュニティ協議会検討委員会」を立ち上げ、本市にあった組織体制等の検討を続けてまいりました。本年度は、委員の皆さんと担当職員が各地域に出向いて、指針をもとにした新たな各地区コミュニティ組織の説明を行うとともに、組織設立に向けた協議を進める計画であります。

地域活動の拠点となる地区センターにつきましては、昨年度より建築を進めてまいりました平川コミュニティ防災センターが完成し、4月からいよいよ市民の皆さまにご利用いただけることとなります。平川地区以外の小笠地域の3つの地区につきましても、今後地元と十分協議をするなかで、順次建設を進めてまいります。

また、地域に密着した公園の管理・運営を地元の自治会や団体に参画していただき、コミュニティづくりの一環として取り組んでいただくようお願いしていきたいと考えております。

外国人登録者の多い本市では、昨年度市民課にポルトガル語通訳者を1名配置し、週3日午前中に市役所窓口を訪れる外国籍の方への対応を行ってまいりました。本年度もより身近な行政情報を提供できるよう、通訳者の充実に努めるとともに、民間ボランティアである市国際交流協会と連絡を密にし、交流から共生に向けての研究を進めてまいります。

地域間交流につきましては、昨年度は特に長野県小谷村との交流が市民レベルで活発に行われました。本年度も、引き続き小谷村との交流を深めるとともに、山口県下関市菊川地区との交流や地域間交流のあり方、進め方について研究してまいります。

## (輝くみどりのまち)

五つ目は、輝くみどりのまちであります。私たちは、日々の暮らしのなか鮮やかな緑に包まれたこの地域で、恵まれた自然環境を享受した生活を送っております。この豊かな自然環境を大切に守り、次の世代に引き継いでいくことは私たちの使命であります。このため、河川などの水質保全や、循環型社会の構築を目指すため廃棄物の再資源化を推進してまいります。

水質保全対策につきましては、生活環境の改善対策の一つであります公共下水道事業を、菊川地域において実施しているところであり、昨年3月末には約89ヘクタールの供用を開始し、下水道への接続が進んでいる状況であります。事業着手から9年目を迎える本年度は、処理水量の増加にともない浄化センターの処理能力を高めるため、施設の拡張工事に一部着手するとともに、加茂地区及び本所、半済地内を中心に管渠敷設などの整備を進めてまいります。また、現在コミュニティプラントにて集合処理している青葉台住宅団地につきましては、昨年度に引き続き不明水対策の調査と工事を行い、早期に下水道に切替えられるよう努めてまいります。

公共下水道などの計画区域外の生活排水対策としましては、合併処理浄化槽の設置に対する補助を行ってまいります。この補助制度には、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に付け替える方に対する上乘せ補助を設けてありますので、既設の単独処理から合併処理への転換を呼びかけ、菊川など市内の河川等の水質浄化に努めてまいります。

河川等の水質保全対策の啓発につきましては、児童生徒への環境学習の実施などを推進してまいります。なお、環境学習の指導員的な人材を育成していくため、市民団体やボランティア組織への支援を図り、これらの団体の活動の場として、環境学習の指導を市から団体へ委託し、市民が参加できる活動の機会となるよう推進してまいります。

また、ほたると人がふれあえる自然環境を保全することを趣旨とする「ほたる保護条例」が4月から施行されます。市民の皆さまへの広報・周知に努めるとともに、保護団体の活動を支援してまいります。また、本年度は市内のほたる生息地の把握を行い、地域住民による「ほたるの里づくり」をスタートさせます。幻想的な光を放つほたるの生息は、清浄で豊かな水環境が存在する証でありますので、環境浄化に努めてまいります。

昨年9月に本稼動した「環境資源ギャラリー」には、地球環境問題などをテーマとした展示コーナーが設けられており、これまで、多くの市民の皆さまや団体の方々に見学をいただいておりますが、この施設が市民の皆さまの身近な研修の場としてさらに有効に活用されるようPRに努めてまいります。

次に、循環型社会の形成推進についてであります。

新清掃センター「環境資源ギャラリー」の稼動に伴いゴミの分別方法が変わり、従前は「燃やせないゴミ」として出していたプラスチック系のゴミが、新しい分別では「燃えるゴミ」となっています。このため、資源物として分別をしていただくプラスチック製の容器包装が「燃えるゴミ」として安易に出されている事例が見受けられますので、分別方法について改めて周知を行い、ゴミの減量化を図ってまいります。

また、小笠地域においては、小笠支所東側に設置しておりますリサイクルステーションによりゴミの減量化や資源物の有効利用に努めております。菊川地域においても、そのようなリサイクル施設の設置について検討を進めてまいります。

さらに、ゴミ減量化施策といたしまして、昨年度から開始いたしました蛍光管の資源化回収についても引き続き実施するとともに、PTAや自治会などで実施していただいております古紙などの集団回収への支援を行い、資源の有効利用を推進し、環境に対する負荷ができる限り低減化される「循環型社会」の構築を目指してまいります。

また、現在使用しております棚草最終処分場の使用期限がせまってきておりますことから、当市のゴミ処理量の推移、ゴミ減量化施策などゴミ処理のあり方について総合的に検討を進め、次期最終処分場の規模、建設予定地などの検討を進めてまいります。

緑化推進事業につきましては、「地域花いっぱい運動」の支援として、菊川市緑化推進協議会を推進母体とした市民の緑化意識の高揚を図ってまいります。主な事業といたしましては、県グリーンバンクの緑化資材無償配布の斡旋や花壇設置助成事業により自治会や緑化団体が自ら行う公民館等の公共施設への緑化活動を支援してまいります。また、里山の保全事業として、地域の愛護団体の育成を図り、県グリーンバンク事業や県緑化推進協議会事業などを活用した支援をしてまいります。

緑化事業には市民一人ひとりの意識と活動が大変重要であり、市民自らが緑化活動に参加できるよう、小学校入学記念樹や新築、結婚、出生記念樹を希望者に無償配布し、家庭からの緑化意識の高揚を図ってまいります。また、緑化事業団体の育成として、菊川市「花の会」などの活動を支援し、「輝くみどりのまちづくり」を市民とともに進めてまいります。

水道事業につきましては、安全で安定した水の供給を図るため、計画的な施設更新による管路の耐震化整備を進めるとともに、水道管路に関する必要な情報を一元管理する「水道施設情報管理システム」を導入し、需要者の皆さまへのサービスの向上と非常時対応の迅速化、的確化対策に努めてまいります。

## ( 躍進する産業のまち )

六つ目の躍進する産業のまちについて申し上げます。明日の地域づくりを創出するためには、今後さらなる躍進ができる産業の育成や産業が育つ環境づくりに努めなくてはなりません。

農業は、衣・食・住のうち食の基本となるものであるとともに、お茶に代表される本市における重要な産業であります。

魅力ある次世代農業を維持推進していくため、農業施策の基礎となる「菊川市農業振興地域整備計画」を本年度から来年度にかけて策定いたします。併せて、昨年度策定いたしました「菊川市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に沿って、将来の菊川市農業のあるべき姿を見据えるなか、農業委員会、遠州夢咲農協など関係団体との連携を図りながら、農業の担い手及び後継者の育成支援などの施策を推進してまいります。

茶業振興については、昨年度、本市で開催された「全国茶サミット静岡大会 in菊川」において、お茶に関する全国規模での情報交換と、本市並びに菊川茶のPRを行い、大きな成果を上げることができました。

本年度は、大会宣言にありましたようにリーフ茶及び茶文化を改めて見直し、「安全・安心」で「顔の見える産地づくり」を基本理念として、「深蒸し茶」発祥の地として特色ある産地育成に努め、乗用型茶園管理体系の効率化を促進する茶園再編整備事業や環境負荷軽減対策研究モデル事業を実施してまいります。

また、地域や組織の生産者自らの取り組みにも積極的に支援し、優れた経営力を持つビジネス経営体の育成に努めてまいります。

稲作については、国の米政策改革大綱に基づく消費者重視・市場重視の考え方に立ち、需要に即応した米作りを推進するとともに、水田農業経営の安定と発展を図るため、水田農業ビジョンを策定し、このビジョンに基づきながら各協議会で米の生産調整による水田農業構造改革対策を進めてまいります。

また、平成 19年産から導入される品目横断的経営安定対策を踏まえ、現在講じられている産地づくり交付金制度の見直しにも取り組んでまいります。

畜産においては、環境への配慮を進めるとともに、畜産物の安定供給を図りながら地産地消を基本として「食の安全・安心」を推進してまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、国が定めた土地改良長期計画に基づき、「いのち」「循環」「共生」の視点に立って、環境との調和を配慮しつつ計画的、かつ総合的に事業を進めてまいります。

国営大井川用水農業水利事業により施設の老朽化対策を実施し、耐震性の向上及び用水の安定供給を図るとともに、「菊川茶」の生産基盤となる茶園の整備を総合的に進めてまいりました県営畑地帯総合整備事業について、牧之原小笠地区は本年度の完了、牧之原菊川地区は平成 19年度完了に向けて事業進行を図ってまいります。

また、小笠地域で実施している農村総合整備統合事業については、本年度完了を目指し、農

道や用水路など農村集落の生活環境整備を進めるとともに、新たに池村地内において県営経営体育成基盤整備事業に着手し、区画の拡大や暗渠排水など圃場の再整備を進め、水稻作の効率・省力化、経営の規模拡大を図ってまいります。

業種による差異はあるものの景気は底を打ち上昇に転じた感があります。これを裏付けるように、本市においても工場などの用地の引き合いが増えてきており、本年度は、昨年度に実施いたしました土地利用（新工業導入地域等開発可能性）調査の結果を踏まえ、新たな工業団地の用地選定・造成計画を推進し、早期に企業受入体制を整えてまいります。併せて、「御前崎港」や平成 21年 3月開港予定の「富士山静岡空港」などの交通インフラによる市の将来性や、昨年度創設しました地域産業立地事業費補助金を大いにアピールし、企業誘致活動を積極的に行ってまいります。

また、菊川、御前崎、掛川、牧之原の4市広域による（仮称）東遠工業用水道企業団の平成19年春の立ち上げに向け、準備に取り組んでまいります。

商業振興では、県内のトップを切って本年4月1日に小笠町商工会と菊川町商工会が合併し「菊川市商工会」が設立されますので、経営改善普及や消費拡大など新たな事業展開に対して支援してまいります。特に、中心市街地の活性化につきましては、駅南商店街3組合が中心となり、本通り線街角広場を活用した新たなイベントを計画しております。この事業には、昨年設立されました菊川市観光協会や本年度NPO化を目指す街なかいきいき委員会にも参画いただき、賑わいの創出に取り組んでまいります。

また、観光振興につきましては観光の旗振り役として期待する菊川市観光協会の活動を支援してまいります。さらに、県広域観光協議会の事業を有効活用し、広域イベントの実施や観光資源のネットワークづくり、効果的な情報発信などにより交流人口の拡大を図ってまいりますとともに、イベントの実施に当たっては、観光協会や小笠まちおこし実行委員会、また、菊川市商工会や遠州夢咲農協などの民間活力を結集し、まちの活性化に結びつけてまいります。併せて、本年度は市を総括する新たなイベントについても検討してまいります。

菊川茶のPRは茶業協会を中心として、特産である「深蒸し茶」の宣伝に取り組むとともに、昨年度「絵になる茶畑十景コンテスト」で選定された茶畑を活用し、テレビ番組やコマーシャルの撮影地としてロケ誘致を図り、茶産地としての魅力をPRしてまいります。また本年1月から開始した「県外からの転入者への深蒸し茶プレゼント」を本年度も引き続き実施し、県外への新規顧客開拓に結びつくよう努めてまいります。

保養センター「小菊荘」につきましては、県外からの学生合宿の誘致など宿泊客の利用拡大を図るとともに、昨年取得しました公衆浴場営業許可を活用し、近隣の皆様に気軽にご利用いただける食事と入浴をセットした「日帰り入浴プラン」も充実させてまいります。



## (安全・便利・快適なまち)

七つ目の「安全・便利・快適なまち」を推進するための施策について申し上げます。

子どもからお年寄りまでが、安心・便利・快適に暮らすことができるまちづくりを進めるため、調和のとれた土地利用の推進や暮らしや産業を支える、災害に強い都市基盤の整備に取り組んでまいります。

市民の皆さまの公共交通手段として導入を考えておりますコミュニティバスの運行につきましては、昨年 11月から実証実験運行を始めましたが、微調整を図りながら昨年度に引き続き実証運行を行うなかで、詳細なデータの収集と分析を行うとともに、既存の福祉バス・福祉タクシー路線のコミュニティバス路線化を含め、本格運行を見据えた路線設定を検討してまいります。

道路整備につきましては、本市の南北幹線道路となる主要地方道掛川浜岡線のバイパス整備に、本市の重点事業として引き続き取り組んでまいります。本年度は用地補償等を開始し、早期完成を目指します。また、昨年度から合併特例債事業として取り組んでおります市道三沢本線は、既に用地補償及び一部区間の改良工事に着手しており、本年度も引き続き改良工事を進めてまいります。

都市計画道路の朝日線は、菊川駅の南地区と北地区を結ぶ重要な路線であり、昨年 11月に J R 東海と工事協定を締結し、本年度から線路アンダー部の本格的な工事に入ります。

国道 473号金谷相良道路は、(仮称)倉沢インターから沢水加インターまでのおよそ 4.4k m について、ほぼ事業区間全線で着工している状況にあります。静岡空港のアクセス道路と倉沢インターで接続することから、静岡県に対しまして本線への連絡路線の整備要望を行ってまいります。また、本線工事に伴い影響を受ける市道につきましても改良対策を検討してまいります。

このほか、県道の整備の状況につきましては、主要地方道吉田大東線のバイパスであります加茂地区内の都市計画道路西袋線の開通が予定されております。また、県道小笠掛川線御門地区内の柳橋改築、県道吉沢金谷線友田地内の鎌倉橋側道橋設置工事も進められております。

次に、河川整備であります。国の直轄河川であります一級河川菊川及び牛淵川については、菊川改修期成同盟会を通じ国土交通省に対して整備を要望してまいります。県管理河川事業としましては、加茂地区内において住宅市街地基盤整備事業により、西方川の築堤と護岸工事が進められるとともに、平松橋の改築工事が実施されます。同じく西方川の J R 鉄道橋付近の改修につきましては、県において J R 東海との協議が継続されていくこととなっております。

また、市管理河川につきましては、六郷地区の島ノ川整備の用地補償等を開始し、早期完成を目指してまいります。

市民の皆さまの貴重な生命と財産を守る急傾斜地崩壊対策事業は、事業実施中の 2 地区に加え、本年度、新たに神明前(しんめいまえ)地区が事業採択される見込みであります。

都市基盤整備事業につきましては、市民と行政が協働で行う土地区画整理事業により、3 地

区で事業を進めてまいります。市施行の菊川駅南地区は、各権利者のご協力をいただき、事業も終盤に入ってまいりました。本年度は、建物移転を更に進めるとともに、市の玄関口でありますJR菊川駅前広場の整備工事に着手いたします。

組合施行の南部第二地区は、課題となっております保留地の早期完売と事業完了に向け支援してまいります。宮の西地区は、事業の進捗に伴い交通の利便性も向上し、土地利用の増進に効果をあげております。本年度は、昨年に引き続き都市計画道路朝日線及び区画道路の整備を推進してまいります。

また、潮海寺地区につきましては、昨年度よりまちづくり交付金事業により生活基盤整備を進めております。本年度も「潮海寺まちづくり推進協議会」と連携を図りながら地区計画道路を整備してまいります。

交通安全対策につきましては、人命尊重の理念に基づき市民の安全と安心を確保するため、本年度は、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を目的に、菊川市交通安全対策会議を設置し、「第8次菊川市交通安全計画」を策定いたします。

交通事故の減少を図るには、市民一人ひとりが交通安全に関する意識を改革していくことが極めて重要であります。このことから、交通安全会、警察署、交通指導隊と連携し、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけるための交通安全教育に引き続き取り組んでまいります。また、高齢者が起因する交通事故が多発しておりますので、自治会、関係団体の協力のもと、高齢者交通教室を積極的に開催してまいります。

次に防犯対策への取り組みであります。近年、幼児や児童・生徒が凶悪な犯罪の被害となる痛ましい事件があとを絶ちません。将来を担う子どもたち、罪もない子どもたちが犯罪に巻き込まれることがないように、地域ぐるみで犯罪の起きにくいまちをつくることが重要であります。本市では、幼稚園、学校、自治会、行政、各団体で構成した菊川市学校安全推進委員会が精力的に防犯活動に取り組んでおります。本年度も引き続き委員会や地域、警察、行政が一体となり防犯対策に取り組むとともに、自治会の会議や広報紙等を利用して、犯罪件数の情報提供や防犯対策の啓蒙を図り、市民の防犯意識の高揚に努めてまいります。

また、通学路や生活道路での犯罪を未然に防止するため、防犯灯設置事業も積極的に進めてまいります。

防災対策につきましては、「菊川市地域防災計画」を基本に、市内全域にわたる一般災害、地震災害、原子力災害に対し万全を期してまいります。

災害時に、情報の伝達や収集の手段として欠かすことが出来ないものが情報通信設備です。本年度は行政機関、地区センター、小中学校、生活関連機関などと相互に双方向通信を可能とするデジタル方式の地域防災無線の整備を図ります。

また、切迫している東海地震の被害を最小限に抑え市民の生命を守るため、TOUKAI-0事業を推進してまいります。

市の公共施設につきましても、災害に備えるとともに老朽化にともなう修繕を進め、市民の皆さまが安心してご利用いただけるよう整備してまいります。

さらに、高齢者世帯に対し家具の転倒防止事業を行うとともに、同時多発火災の発生に備え40トン型耐震性水槽5基を設置いたします。

地震などの大規模災害時には、限られた行政職員だけでの対応には限界があり、地域の皆さまのご協力がなくては応急活動は不可能であります。まず、市民の皆さまには自助努力をお願いしなければなりません。災害時には、「自分の命は自分で守る」「自分達の地域は皆で守る」という意識を高めていただくため、防災リーダーである防災指導員や自主防災会との連携により防災訓練や学習会などを実施いたします。

さらに、自主防災会の防災対応力の強化に必要な防災資機材の購入に対して支援してまいります。

消防体制につきましては、火災をはじめ複雑化する災害現場において、的確な消防活動を行うため、職員個々の能力の向上と高度な技術を習得し、被害の軽減や救命率の向上に対応してまいります。また、消防救急業務の命ともいえる通信施設につきましては、通信指令台の部分更新を行い、的確な通信指令体制の確立を図ってまいります。

救急体制につきましては、年々増加傾向にある救急要請に対応できるよう、救急救命士の養成や救急隊員の教育実習など職員教育を行うとともに、救命率の向上に大きな効果が期待される応急措置についても、救急講習会を積極的に開催し、市民への応急手当の普及啓蒙活動を推進してまいります。

予防体制につきましては、市民の日頃の火災予防対策や防火意識の向上が重要と考えますので、さらなる予防広報の充実強化に努めるとともに、事業所における特殊災害に対する安全対策や維持管理の徹底を図るため、防火管理者の再教育を行うなど管理体制の強化を推進し、さらに施設の立入査察を行い指導強化にも努めてまいります。

また、消防団におかれましては、日夜を問わず火災、風水害などの災害活動にご尽力をいただき感謝いたしております。消防団は地域を守る要として市民からの期待も大きく、今後も消防署との連携を更に強め、消防ポンプ自動車の更新、資機材整備などの充実を図ることにより、地域の安全・安心を確立してまいります。

## （おわりに）

以上、平成 18年度における私の市政に対する所信の一端と本年度の主要な施策を申し上げました。大変厳しい時代ではありますが、自立した魅力ある菊川市を目指し、知恵と工夫で厳しさを乗り越え、さらにその経験を都市の個性に変える、このような思いでまちづくりを進めてまいりますので、議員各位をはじめ市民の皆さまのご支援とご協力を賜るようお願い申し上げますとともに、本定例会に提案しました諸議案につきましてご審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。